

市第168号議案

平成25年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

平成25年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,863千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,466,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成26年2月14日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

人件費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		72,127 ^{千円}	△ 3,863 ^{千円}	68,264 ^{千円}
	1 繰越金	72,127	△ 3,863	68,264
歳入合計		8,470,580	△ 3,863	8,466,717

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		8,470,580 ^{千円}	△ 3,863 ^{千円}	8,466,717 ^{千円}
	1 管理費	1,177,937	△ 3,863	1,174,074
歳出合計		8,470,580	△ 3,863	8,466,717

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備費 事業	2 港湾施設整備費 貸付金	横浜港埠頭株式会社貸付金	千円 637,000
設 定 額 合 計			637,000